

平成 25 年度 伊丹学区複数志願選抜生徒募集要項

伊丹学区複数志願選抜管理委員会
設置場所 兵庫県立伊丹高等学校

1 募集定員 1,960 名

校 名	所在地（願書受付場所）	電話番号	定 員
兵庫県立伊丹高等学校	664-0012 伊丹市緑ヶ丘 7 丁目 31-1	072-782-2065	※ 320 名
兵庫県立伊丹西高等学校	664-0025 伊丹市奥畑 3 丁目 5	072-777-3711	※ 320 名
兵庫県立川西緑台高等学校	666-0115 川西市向陽台 1 丁目 8	072-793-0361	※ 320 名
兵庫県立川西明峰高等学校	666-0006 川西市萩原台西 2 丁目 324	072-757-8826	※ 280 名
兵庫県立川西北陵高等学校	666-0157 川西市緑が丘 2 丁目 14-1	072-794-7411	※ 320 名
兵庫県立猪名川高等学校	666-0233 川辺郡猪名川町紫合字新林 4-4	072-766-0101	※ 200 名
伊丹市立伊丹高等学校	664-0857 伊丹市行基町 4 丁目 1	072-772-2040	200 名

※特色選抜の定員を含む募集定員

2 出願資格

平成 25 年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下、選抜要綱と記します。）に基づき、次のとおりとします。

- （1）平成 25 年 3 月（以下、年表示のない日付は平成 25 年を示す。）に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第 57 条及び同施行規則第 95 条に規定する者。
- （2）志願先高等学校の通学区（伊丹市・川西市・猪名川町）内に保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人をいう。以下同じ。）とともに居住している者に限ります。

ただし、特別の事情がある場合は、6 により志願先高等学校長の承認、または本県教育長の許可を受けなければなりません。

3 出願手続

志願者は 1 校 1 学科に限り第 1 志望校に出願することができます。その際に、次のものを一括して出願書類受付期間中に、出身中学校長を経て第 1 志望の高等学校長に出願しなければなりません。また、郵送は原則として認めません。なお、県外等からの志願者については郵送による出願も認めますが、その場合は 2 月 26 日（火）〔特別出願は 3 月 4 日（月）〕必着とし、書留にしなければなりません。

- （1）入学願書・受検票・受取書（所定の用紙）
- （2）入学考査料 2,200 円
- （3）過年度卒業者が志願する場合は、住民票記載事項証明書（選抜要綱様式 2）
- （4）保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）
- （5）第 1・第 2 志望校以外の高等学校へ入学の意志があるにもかかわらず、身体的条件等で配慮を要するために通学困難とみなされる高等学校があり、12 の（別表）によらない場合、中学校長の副申書（伊丹学区複数志願選抜管理委員会で作成する所定の様式のもの）。ただし、出願までにその事情について伊丹学区複数志願選抜管理委員会と協議し、認められた場合に限り必要。
- （6）志願先高等学校長が発行した入学志願承認書〔6 の（1）及び（2）のイに該当する者に限り必要。〕
- （7）本県教育長が発行した特別出願許可書〔6 の（2）のイに該当する者に限り必要。〕
- （8）その他志願先高等学校長が必要とする書類

4 出願書類の受付

項 目	受 付 日	時 間	提 出 先
願書受付	2月22日(金) 2月25日(月) 2月26日(火)	9:00～16:30 9:00～16:30 9:00～12:00	第1志望の高等学校事務室
特別出願 [6の(2)のイの場合]	3月1日(金) 3月4日(月)	9:00～16:30 9:00～16:30	

※ 願書受付期間中、毎日、志願者総数を志願先高等学校内に公示します。

5 志願変更の手続

- (1) 伊丹学区内で複数志願選抜を実施する全日制課程普通科相互間の志願変更は認めません。
- (2) 志願者は、願書受付締切後、複数志願選抜を実施する全日制課程普通科から複数志願選抜を実施しない高等学校へ、または、その逆の志願変更が1回限りできます。なお、複数志願選抜を実施しない高等学校から、複数志願選抜を実施する全日制課程普通科へ志願変更した場合も、第1志望加算点は適用されます。
- (3) 期間

受 付 日	時 間
2月28日(木)	9:00～16:30
3月1日(金)	9:00～16:30
3月4日(月)	9:00～12:00

- (4) 手続

志願変更する者は、志願変更願(甲)・(乙)(選抜要綱様式3のA。複数志願選抜実施校へ志願変更する場合は、選抜要綱様式3のB。)を、出身中学校長を経て、先に出願した高等学校長に提出し、所定の証明を受けた乙票及び先に提出した出願書類の返還を受けて、志願変更先の高等学校長(複数志願選抜の場合は、第1志望の高等学校長とします。以下同じ。)に提出してください。この場合、郵送は認めません。

なお、先に出願した高等学校の受検票は、その高等学校に返還しなければなりません。

- (5) 入学考査料については、県立高等学校から市立高等学校へ(または、市立高等学校から県立高等学校へ)志願変更する場合は、先に納入した入学考査料は還付しません。改めて市立高等学校に(または県立高等学校に)入学考査料を添えなければなりません。県立高等学校において全日制的課程から定時制的課程に志願変更する場合は、改めて入学考査料を要しませんが、定時制的課程から全日制的課程に志願変更する場合には入学考査料の差額を添えるものとします。

6 特別の事情がある者の入学志願手続

- (1) 県内の中学校卒業見込みの者及び卒業者で、特別な事情のある者の志願手続

次の書類を志願先高等学校長に提出し承認を受けなければなりません。この場合、郵送は認めません。

ア 兵庫県立(伊丹市立)〇〇高等学校入学志願承認申請書(選抜要綱様式16)

イ 承認申請に必要な添付書類

この受付及び承認書発行の事務は、1月15日(火)から2月21日(木)まで(土曜、日曜、祝日を除きます。)第1志望の高等学校事務室において行います。受付時間は9:00～16:30(2月21日(木)のみ9:00～12:00)とします。

- (2) 県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等で、本学区の高等学校に入学を志願する者の志願手続

- ア 県教育委員会が定める選抜要綱によって6の(1)と同様の手続をとってください。
- イ アの事務手続期間終了後に、保護者の転勤等正当な理由が生じ、県外から入学を志願する者(特別出願)は「兵庫県公立高等学校特別出願許可申請書」(選抜要綱様式18)及び添付書類2部(1部は写しで可。)を本県教育委員会事務局学事課に提出し、本県教育長の許可を受けなければなりません。事務手続は、2月22日(金)から3月4日(月)まで(土曜、日曜を除きます。受付時間は9:00~17:00。ただし、3月4日(月)は9:00~12:00。)とします。この場合、郵送は認めません。

7 入学者選抜方法

- (1) 複数志願選抜は、「平成25年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱」に基づいて、中学校長から送付された調査書、その他必要な書類及び学力検査の成績等を資料として行います。
- (2) 学力検査は、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語(聞き取りテストを含む。)」の5教科で実施します。

8 学力検査

- (1) 学力検査期日 平成25年3月14日(木)
- (2) 受検会場 第1志望の高等学校
- (3) 時間表

8:20	8:30~ 8:40	9:00~ 9:50	10:05~ 10:55	11:10~ 12:00	昼食	12:50~ 13:40	13:55~ 14:45
集合	注意	国語	数学	社会		理科	英語

なお、「英語」のうち聞き取りテストは、「英語」開始直後に行い、10分程度とします。

- (4) 携帯品 ア 受検票 イ 筆記用具、直定規、コンパス ウ 昼食、水筒
 エ 下履入れ及び上履(伊丹市立伊丹高等学校を除く)

※ 持込を許可しないもの (ア) 携帯電話等

- (イ) 計算機
(ウ) 計算機や辞書機能等が付いた時計等
(エ) 三角定規、分度器
(オ) 分度器・計算機等が付いた定規
月・日・曜日付き時計の持ち込みは差し支えありません。
下敷きは使用できません。

(5) 受検当日の注意事項

- ア 受検票を忘れた者及び遅刻した者は、受検する高等学校の事務室に届け出て指示を受けてください。各検査開始後、10分以内の遅刻者は受検を認めますが、検査時間の延長は行いません。
- イ 受検当日の問い合わせ、連絡などは受検会場となる高等学校へ直接問い合わせてください。
- ウ 中学校卒業程度認定試験合格者については、面接を実施します。
- エ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできません。

(6) その他

受検に関して不明な点は、出身中学校または伊丹学区複数志願選抜管理委員会(県立伊丹高等学校)に問い合わせてください。

9 合格者の発表

- (1) 合格者の発表は、3月21日(木)10時に受検校で行います。電話による問い合わせには一切応じません。

- (2) 合格者は、当日 12 時までに、受検票を提示して「受取書」と引き替えに、「合格についてのお知らせ」及び合格校の必要書類を受け取ってください。
- (3) 合格結果（合格者については合格校名）を、志願者の進路指導に生かすため、志願者の出身中学校長にお知らせします

10 合格者説明会について

合格者説明会は、3 月 22 日（金）に行います。合格者は下記の時刻までに保護者同伴で、合格した高等学校に集合してください。

受付 13:30～14:00 説明会 14:00～

11 学力検査成績の簡易開示について

県立高等学校については、個人情報の保護に関する条例（平成 8 年兵庫県条例第 24 号）、伊丹市立高等学校については、伊丹市個人情報保護条例（平成 17 年伊丹市条例第 3 号）に基づき、学力検査の成績を閲覧によって知ることができます。

(1) 開示請求できる者	受検者本人
(2) 開示内容	学力検査の各教科別得点
(3) 開示期間・時間	3 月 22 日（金）から 4 月 22 日（月） 各校の指定する時間（土曜、日曜、祝日、各学校の行事日等は除く。）
(4) 開示場所	合格した者は合格した高等学校、不合格となった者は受検した高等学校
(5) 開示に必要な書類	受検票と生徒証明書（中学校または入学した高等学校が発行したもの）もしくは健康保険証等本人であることを確認できる書類

12 伊丹学区複数志願選抜に係る第 1・第 2 志望校以外の高等学校への入学志願の取扱いについて

「第 1・第 2 志望校以外の高等学校」への入学を志願する受検者は、在籍する中学校によっては（別表）の高等学校を除外することができます。また、（別表）に示した中学校以外においては、除外できる高等学校はありません。

ただし、身体的条件等の理由から別表によりがたい事情があり、複数志願選抜管理委員会が認める場合には、中学校長がその具体的な理由を記載し、確認した旨の副申書を提出してください。

（別表）

市町名	中学校名	除外できる高等学校名
猪名川町	六瀬中学校	県立伊丹西高等学校